

松伏町第5次総合振興計画(素案)に関する ご意見を募集します

「総合振興計画」は、町政を計画的に進めるために策定される重要な計画です。

現在、平成16年度から10年間の計画である「松伏町第4次総合振興計画」に基づき、町政運営に取り組んでいます。

この計画期間が、平成25年度で終了することから、平成26年度を始まりとして、今後10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」の策定に向け準備を進めています。

この度、「松伏町第5次総合振興計画(素案)」を作成しましたので、町民の皆さんのご意見をお聞かせください。

■公開場所／町ホームページ▶役場本庁舎1階 町政情報コーナー▶中央公民館図書室▶赤岩地区公民館図書コーナー

■募集期間／10月11日(金)～11月11日(月)

■提出方法／所定の用紙に、必要事項をご記入の上、▶持参、▶Eメール([Email:kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp](mailto:kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp))、▶郵送(〒343-0192 松伏町松伏2424番地 松伏町企画財政課)、▶FAX([FAX:991-7681](tel:991-7681))のいずれかの方法で企画財政課へ提出してください。

■ご意見に対する回答

提出されたご意見等は、類似の内容については取りまとめ、町の考え方を付して町ホームページで公表しますので、特に個別に回答はいたしません。また、公表する際、住所・氏名等は記載いたしません。

吉川松伏消防組合のお知らせ

問合せ／消防本部予防課 ☎048-982-3919

ガソリン等の貯蔵・取り扱いについて

8月15日に京都府福知山市の花火大会会場で起きた露店爆発事故を受け、ガソリンの危険性についてご理解いただき、貯蔵・取り扱いについて、次のとおり、ご注意ください。

■ガソリンの火災危険性について

ガソリンは引火点が約-40℃と低く、可燃性蒸気が床面に沿って広範囲に拡大する特性を有することから、タンクや金属製容器等の開口部が開いていたりガソリンが漏れると、離れた位置にある火気、高温部、静電気等により容易に引火し、火災に至る危険性があります。

■金属製容器の保管時の注意事項

ガソリンは電気の不良導体(静電気が蓄積しやすい液体)なので、消防法令に適合した金属製容器等で貯蔵・取り扱いしてください。

その場合においても金属製容器等を火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管してください。



ガソリンの貯蔵に適した容器の例
(金属製容器であることが必要)



ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
(樹脂製容器は火災危険性が高い)

■ガソリンを注油する際の注意事項

ガソリンの漏れや溢れが起きると容易に火災に至る危険性があることから、漏れや溢れが生じないように細心の注意を払うとともに、開口前の圧力調整弁の操作等、容器の取扱説明書等に従って適正に取り扱ってください。発電機の稼働中には断じて注油しないでください。

特に夏季においては、ガソリン温度が上がってガソリンの蒸気圧が高くなる可能性があることから、その取扱いに当たっては吹きこぼしが起こらないように注意してください。